松山定住促進住宅

入居者募集案内

（令和４年 12 月分）

宮城県住宅供給公社　入居管理課

☎022-224-0014

〒980-0011　仙台市青葉区上杉一丁目1番20号
ふるさとビル1階

※大崎市市営住宅との重複申込みはできません。

定住促進住宅募集の申込みから入居まで

個人情報の取扱いについて

定住促進住宅の入居申込みで知り得た個人情報については、入居資格審査及び定住促進住宅の管理運営の目的以外に使用することはありません。

なお、入居者資格については関係機関に照会することがあります。

お申込みされる方へ

《申込用紙に記入される前に、よくお読みください。》

定住促進住宅は、共同で生活する場ですので、入居者皆様が協力して快適な団地生活が送れるよう様々なルールがあります。

次のことを守れない方は、周囲とのトラブルの原因となり、明け渡しの対象ともなりますので、念頭においてお申込みください。

1．犬猫等の動物飼育（餌付けを含む）はできません。

2．車は、住宅敷地・通路等には駐車できません。

※　松山定住促進住宅には、松山定住促進住宅駐車場が隣接しておりますので、宮城県住宅供給公社入居管理課へお申込みください。（台数に限りがあります。ご了承ください。）

【問い合わせ先】

宮城県住宅供給公社　入居管理課　☎ 022－224－0014（直通）

駐車場料金　1区画 2,100円／月

3．騒音を無神経に発生される。また、生活音に理解なく過剰に反応する。

※　定住促進住宅は住宅が隣接する共同住宅です。無神経に騒音を発生させることは近隣入居者の迷惑となります。また、上階入居者などの生活音が聞こえますが、共同住宅であるため、やむを得ないことをご理解いただくことになります。

～～～～～　申込み要件　～～～～～

●申込み資格

大崎市に定住を希望されている方で、次の要件をすべて満たしていること

1．単身もしくは同居の親族を随伴していること
　定住促進住宅では、間取りが2DKの場合は単身での入居が可能ですが、
　3DKの場合は同居の親族を随伴しないと入居できません。
2．入居者および同居者が暴力団員ではないこと
3．世帯の月収入額の合計が、月額家賃の5倍を超えること
4．市町村税を滞納していないこと

●連帯保証人

契約時に次の要件をすべて満たす連帯保証人がいること

1．入居予定者と同等以上の所得を有すること
2．市町村税を滞納していないこと
3．大崎市在住で親族であること

Ⅰ．募　集

市の広報紙等で募集します。

Ⅱ．申込み方法

所定の申込用紙に記入のうえ、受付期限までに郵送でご提出ください。

Ⅲ．入居予定者の選考

申込み件数が募集戸数を超えた場合は、公開抽選により入居予定者を決定します。
仮当選者の決定後、補欠当選者を2名決定します。

Ⅳ．入居者の決定

入居予定者及び連帯保証人の資格について、提出された書類により確認審査し、入居者を決定します。

●家　賃

規　格	家　賃
2DK	月額　20,000円
3DK	月額　25,000円

毎月末までに、当月分の家賃を納付していただきます。

納付方法は、納付書払いと口座振替とがありますが、下記金融機関に口座をお持ちの方は、口座振替での納付をお願いします。

【口座振替取扱金融機関】

銀　　行	七十七銀行、仙台銀行、北日本銀行、荘内銀行、ゆうちょ銀行
信用金庫	杜の都信用金庫、宮城第一信用金庫、仙南信用金庫、石巻信用金庫、気仙沼信用金庫、あぶくま信用金庫
信用組合	石巻商工信用組合、古川信用組合
労働金庫	東北労働金庫
農業協同組合	宮城県内の農業協同組合
漁業協同組合	宮城県漁業協同組合

※　申込用紙（預金口座振替依頼書）は、宮城県住宅供給公社にございますので、お問い合わせください。

●敷　金

家賃の「3ヵ月分」に相当する「敷金」を、お預かりします。

●共益費

定住促進住宅は、入居者が協力しあい共同で管理運営しなければならないことがあります。特に団地生活上必要な共用部分の電気料、水道料などの費用は、共益費として入居者全員が負担することになっております。

●月収入の算出表

入居申込みをする場合の月収入額計算は、申込み本人及び同居親族（婚約者・内縁含む）で収入のある方全員の収入の合計金額が対象となります。

― あなたの世帯の月収入額の算出法 ―

年間収入

本人の収入	円
さんの収入	円
さんの収入	円
さんの収入	円

↓

合計年間収入金額		あなたの世帯の月収入額
円	÷ 12 =	円

入居基準　　**2 DKは、100,000円**

3 DKは、125,000円

以上の月収入があること。